

新潟県スポーツ協会創立 100 周年記念
～We Love Sports We Love Niigata～
第 46 回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会
第 50 回空手道大会開催要項

「この事業は公益財団法人新潟県スポーツ振興米山稔財団の助成を受けて実施しています」
「公益財団法人スポーツ安全協会 スポーツ活動等普及奨励助成事業」

- 1 趣旨 地域スポーツの振興に伴い、各スポーツ少年団がそれぞれ活発な活動を展開している。この状況に即し、スポーツを愛好する団員が一堂に集い、日頃鍛えた技を競いながらお互いの交流を深めるとともに、団員の能力開発を目指す場とする。
- 2 主催 公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団
- 3 共催 長岡市 長岡市教育委員会 (公財) 長岡市スポーツ協会
- 4 後援 新潟県 新潟県空手道連盟 新潟日報社
- 5 主管 長岡市スポーツ少年団 長岡市空手道連盟
- 6 協賛 株式会社アルペン
- 7 期日 令和 8 年 8 月 29 日 (土)
- 8 会場 長岡市北部体育館 長岡市東蔵王 2 丁目 2 番 72 号 TEL 0258-24-6116
- 9 日程

開	場	午前 8 時 0 0 分
受	付	午前 8 時 0 0 分～8 時 3 0 分
審判・指導者会議		午前 8 時 3 0 分
開 会 式		午前 9 時 0 0 分
競 技 開 始		午前 9 時 3 0 分
- 10 競技種別
 - (1) 団体・形
 - ア 小学生低学年 (1～3 年生) 選手 3 名 予備選手 2 名以内 男女区分無し・男女混合可
 - イ 小学生高学年 (4～6 年生) 選手 3 名 予備選手 2 名以内 男女区分無し・男女混合可
 - ウ 中学生 選手 3 名 予備選手 2 名以内 男女区分無し・男女混合可
 - (2) 団体・組手
 - ア 小学生 選手 3 名 予備選手 2 名以内 男女別
 - イ 中学生 選手 3 名 予備選手 2 名以内 男女別

(3) 個人・形

ア 小学生低学年 男子	イ 小学生低学年 女子
ウ 小学生中学年 男子	エ 小学生中学年 女子
オ 小学生高学年 男子	カ 小学生高学年 女子
キ 中学生 男子	ク 中学生 女子

(4) 個人・組手

ア 小学生低学年 男子	イ 小学生低学年 女子
ウ 小学生中学年 男子	エ 小学生中学年 女子
オ 小学生高学年 男子	カ 小学生高学年 女子
キ 中学生 男子	ク 中学生 女子

11 参加資格及び参加数

- (1) 令和8年度日本スポーツ少年団登録団員及び指導者。
- (2) スポーツ安全保険等に参加している者。
- (3) 団体戦の各種目の出場枠はそれぞれ1単位団から1チームまで。
- (4) 団体戦・組手は3名でのチーム編成が困難な場合は、2名以上での参加を認める。
- (5) 個人戦・形並びに組手の出場枠は1単位団から3名までとする。

12 表彰

- (1) 団体戦・個人戦とも1位～3位の入賞者には賞状を授与する。
- (2) 団体戦・個人戦とも1位～3位の入賞者には入賞メダル（新潟日報社寄贈）を授与する。

13 申込方法

- (1) 大会参加費は以下のとおりとする。

競技種別	参加料
団体形	1 団 3,000円
団体組手	1 団 3,000円
個人形・個人組手	1種目1人 1,000円

- (2) 単位団ごとに、大会参加申込書（エクセルファイル）、大会参加費納入書（エクセルファイル）をメールに添付して、令和8年7月9日（木）までに下記アドレスへ送信すること。また、その際にスポーツ少年団登録システムの帳票による登録確認用紙（団情報、団員名簿、指導者名簿）も写真データ等で必ず添付すること。（申込の時点で未登録者がいた場合、その者は出場することはできない）

※参加申込書類はメールのみで受け付け、郵送では受け付けない。

〒940-0084 長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ3階

公益財団法人長岡市スポーツ協会 長岡市スポーツ少年団事務局（小川・岡田）

TEL：0258-34-2130 FAX：0258-34-2170

E-mail：n-sposyo@n-spokyo.or.jp URL：http://www.n-spokyo.or.jp/

- (3) 大会参加費は、単位団ごとに以下の指定口座へ「団体名」で振り込むこと。振込み手数料は自己負担とする。なお、参加者都合による参加辞退の場合は返金しない。

第四北越銀行 長岡市役所支店 普通口座81313
コウエキザイダンホウジンナガオカ スポーツキョウカイ カイチョウタカダヒロシ
公益財団法人長岡スポーツ協会 会長高田博俊

14 問い合わせ先

〒940-2401 長岡市与板町東与板 236

新潟県スポーツ少年団空手道専門部 遠藤清 Tel : 090-4594-7870

15 競技規定・方法

- (1) 競技は、(公財)全日本空手道連盟競技規定及び新潟県空手道連盟令和8年度全日本少年少女空手道選手権大会・全日本中学生空手道選手権大会新潟県予選会ルールを適用し、及び新潟県スポーツ少年団空手道専門部申し合わせ事項により実施する。
- (2) 形競技個人戦（小学生）
- ア 演武は2名同時に行い、審判員5名（または3名）の赤・青旗の多数決により勝敗を決定するトーナメント方式で行う。
 - イ ベスト8選出までは基本形の中から選択し、同じ形を繰り返し演武できるものとする。
 - ウ ベスト8からはそれまで演武していない基本形及び第1指定形・第2指定形から選択し、同じ形を繰り返し演武できるものとする。
 - エ 主審の笛の合図で演武を開始する。
- (3) 形競技個人戦（中学生）
- ア 演武は2名同時に行い、審判員5名（または3名）の赤・青旗の多数決により勝敗を決定するトーナメント方式で行う。
 - イ ベスト8選出までは基本形及び第1指定形・第2指定形の中から選択し、同じ形を繰り返し演武できるものとする。
 - ウ ベスト8からは得意形（全日本空手道連盟形リストの形）とし、同じ形を繰り返し演武できるものとする。ただし、ベスト8までに演武した形は使用できない。
 - エ 主審の笛の合図で演武を開始する。
- (4) 形競技団体戦（小学生・中学生）
- ア 演武は1チームずつの演武とし、審判員5名（または3名）の赤・青旗の多数決により勝敗を決定するトーナメント方式で行う。
 - イ 小学生団体形で演武出来る形は、基本形の中から選択し、決勝戦まで同じ形を繰り返し演武できるものとする。なお準決勝からは指定形の中から選択した形を演武しても良い。
 - ウ 中学生団体形の演武出来る形は、中学生個人形に準じる。
 - エ 入場、整列、形の隊形、始め、直れ、礼などの一切の号令・合図は認めない。
- (5) 組手競技（小学生・中学生）
- ア カデットルールを採用する。（全空連競技規定第8条〔得点〕）
 - イ トーナメント方式で行い、審判員3～5名での判定方式で実施する。
 - ウ 競技時間は1分00秒としフルタイムとする。
 - エ 勝敗は、6ポイント差が生じた場合、または競技終了時に得点の多い選手、なお同点の場合は競技規定により決定する。

オ 安全具については、全空連検定品を用いる。(インステップガード及びシンガードを着用すること)

カ 拳サポーターについては、小学生はリバーシブル拳サポを使用し、赤青拳サポの使用は不可とする。
中学生は赤青拳サポを使用する。

(6) 組手競技団体戦

ア 2名先勝時点で終了とする。(先取による勝者も含む)

イ 団体戦に登録された団員のオーダー変更は自由とする。

16 その他

(1) 申し込み締め切り後の団員の変更は一切認めない。

(2) 各団とも審判員1名以上または競技補助員1名を必ず帯同すること。

(審判員を帯同する団体は、競技補助員の帯同は不要とする)

(3) 参加団員は、左胸に団体名(県連登録団体名でも可)を記入した胸章(縦20 cm×横10 cmの白地)、背中に団体名(県連登録団体名でも可)と姓名を記入したゼッケン(縦15 cm×横20 cm)を付け、左袖にスポーツ少年団々員登録証をつけること。(形・組手の両種目出場選手で道着が別々の場合、いずれかの道着に団員登録証をつければ良い。)

(4) 赤・青帯は持参する事、空手着と共に記名は認める。

(5) 各単位団の代表者は、当日の指導者(監督)会議に必ず出席すること。

(6) 各団3名までの指導者(監督)の参加を認める。指導者(監督)は空手着を着用し、監督IDカードを首にかけること。(IDカードは大会当日受付時に各団体に3枚ずつ配布する)

なお、試合場では団員の後ろに座して監督することとし、立ったままでの監督行為は厳に慎むこと。

(7) 万一競技中に団員が負傷した場合は主催者において応急処置はするが、各団の責任でスポーツ傷害保険に加入しておくこと。

(8) 組合せ等は、主催者又は主管団体の責任で行う。

(9) 申込期日に遅れた場合や申込書に必要事項未記入があった場合などは参加を受け付けない。

(10) 参加申込書に記載される団員名は賞状に使用するので間違いのないように記載すること。又ふりがなは必ず記入すること。

(11) 各団とも開会式には団名を記したプラカード、単位団旗を持参すること。

(12) 会場内でのフラッシュを使用した写真撮影及び試合会場フロアにおける写真撮影、動画撮影は禁止する。

(13) 各自のごみや持ち込んだ物は必ず持ち帰ること。体育館内のごみ箱等は使用しないこと。

(14) 各団体の保護者、指導者は責任をもって落書きやその他、体育館使用上の規則違反をさせないように監督・指導すること。